

平成30年第1回羽幌町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

平成30年2月6日（火曜日） 午後 1時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第 1号 財産の取得について
- 第 5 議案第 2号 平成29年度羽幌町一般会計補正予算（第12号）

○出席議員（10名）

2番 金 木 直 文 君	3番 阿 部 和 也 君
4番 船 本 秀 雄 君	5番 小 寺 光 一 君
6番 熊 谷 俊 幸 君	7番 平 山 美知子 君
8番 磯 野 直 君	9番 逢 坂 照 雄 君
10番 寺 沢 孝 毅 君	11番 森 淳 君

○欠席議員（1名）

1番 村 田 定 人 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
副 町 長	江 良 貢 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
会 計 管 理 者	三 浦 義 之 君
総 務 課 長	飯 作 昌 巳 君
総務課総務係長	伊 藤 雅 紀 君
地域振興課長	酒 井 峰 高 君
財 務 課 長	大 平 良 治 君
財務課財政係長	葛 西 健 二 君
建設課主任技師	石 川 隆 一 君
学校管理課長 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	春 日 井 征 輝 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井 上	顕 君
総務係長	杉 野	浩 君
書 記	土清水	彬 君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから平成30年第1回羽幌町議会臨時会を開会します。

（午後 1時30分）

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集挨拶の申し出がありますので、これを許します。
町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平成30年第1回羽幌町議会臨時会の招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のところご出席を賜りましたことを厚くお礼申し上げます。

平成30年も一月がたち、本町におきましては新年度に向けた予算編成を進めておりますが、本年も議員の皆様を初め町民の皆様のご支援、ご協力をいただきながら、元気な羽幌として発展していけるよう職員とともに進めてまいりたいと考えております。よろしくお祈りを申し上げます。

さて、本臨時会に提案いたしております審議案件は、財産の取得1件、平成29年度補正予算案1件の合わせて2件でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

6番 熊谷俊幸君 7番 平山美知子君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席届け出は1番、村田定人君であります。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第1号

○議長（森 淳君） 日程第4、議案第1号 財産の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

学校管理課長、春日井征輝君。

○学校管理課長（春日井征輝君） ただいま上程されました議案第1号 財産の取得について、提案理由とその内容についてご説明いたします。

議案第1号 財産の取得について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、次のとおり財産（建物）を取得する。

平成30年2月6日提出、羽幌町長。

記。

取得の目的、北海道天売高等学校学生寮として使用するため。

取得する財産、建物。所在地、苫前郡羽幌町大字天売字弁天16番地1、構造、木造2階建て（一部鉄筋コンクリートづくりを含む）、面積、268.11平方メートル（鉄筋コンクリート部分9.72平方メートルを含む）。

取得の方法、随意契約。

取得予定価格、2,005万9,600円。

取得の相手方、留萌市開運町2丁目1番1号、萌州建設株式会社代表取締役、畑中修平氏となっております。

理由につきましては、取得の予定価格が1,500万円を超えるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年羽幌町条例第20号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次のページをお開きください。取得する建物の位置を示しております。

次のページは、建物の地番図となっており、既に土地の所有権移転登記が終了しております。

次のページの配置図につきましては、建物の配置の状況をあらわしており、建物の敷地

は町道弁天第2道路に隣接した敷地となっております。

以上、説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 淳君） これから議案第1号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 財産の取得については原案のとおり可決されました。

◎議案第2号

○議長（森 淳君） 日程第5、議案第2号 平成29年度羽幌町一般会計補正予算（第12号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ただいま提案となりました平成29年度一般会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ164万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ73億4,204万2,000円とするものであります。

補正をいたします内容につきましては、先ほどご決定賜りました天売高等学校学生寮として取得いたします施設において、本年4月の開設に向けた事前準備に係る経費であり、その内訳についてご説明申し上げます。10款教育費、高等学校費において施設管理賃金2万円は、備品等の搬入後に実施する施設の清掃賃金等でございます。次に、特別旅費2,000円は、調理場の営業許可申請に係る担当職員の旅費でございます。次に、需用費13万3,000円は、開設準備期間中に発生する消耗品、灯油代、光熱水費でございます。次に、役務費27万9,000円は、電話、インターネット等の通信料、営業許可申請等の手数料、火災保険料などでございます。次に、管理用備品購入費121万円は、管理人用の家具、寝具などで36万9,000円、共有スペースに設置する洗濯機などの電化製品で84万1,000円となっております。財源につきましては、前年度繰越金を充てております。

以上、今回補正をいたします内容の説明であります。よろしくご審議の上、ご決定賜り

ますようお願い申し上げます、提案の理由とさせていただきます。

○議長（森 淳君） お諮りします。

審議の方法については、歳入歳出予算一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従い、審議を進めることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

これから議案第2号について歳入歳出予算一括して質疑を行います。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 先ほどの議案で取得の案件については特に異論がありませんでしたので、お聞きしませんでした。今回細かな水光熱費や備品等の予算も盛られているということで、それに関連してお聞きをしたいわけなのですが、先般札幌市内の共同施設において大きな火災事故がありまして、今も防火体制などどうだったのかというようなことも心配されて議論されているわけですが、今回町が購入しようとしている高校生向けの下宿という建物について、施設管理上、例えば法的に消防法上こういうような規定があるとか、防火体制面での規定とか、必要な消火器等の設備とか、そういったものも必要だろうとは思っているのですが、いわゆる下宿、寄宿舎といった建物に対するそういった防火体制上どのような規定を受けるのか、どのような対策を考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 学校管理課長、春日井征輝君。

○学校管理課長（春日井征輝君） お答えいたします。

現在購入します建物につきましては、もともと事務所兼寄宿舎ということで、今回の下宿と用途的には変更がないということで、今までのそういう防火施設そのまま併用できるというふうに考えております。それで、ただ建築してから年数もたっておりますし、そういう機器類が果たして正常にきちっと動くかどうかというのは再度点検をして、あと当然消火器等についてもそういうものをもろもろ確認して、その辺の安全体制については子供を預かりますので、万全を期していきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 万全を期したいということで、ぜひお願いしたいと思います。未成年者が寄宿する建物になるわけですから、大人向けの一般のアパートとはやっぱり違うわけでありまして、その辺をきめ細やかな対応をお願いしたいと思います。

それと、もう一点、管理人に対する管理人用の備品の購入とかも盛られているわけですが、今もう既に管理人の募集はされているかと思うのですが、その募集の状況とか、まだ中間的な時点だろうと思いますが、募集している状況あるいはあるのかないのか、もしまだないのであればその採用の見通しなどもどのようにお考えなのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（森 淳君） 学校管理課長、春日井征輝君。

○学校管理課長（春日井征輝君） お答えいたします。

現在管理人の応募状況につきましては、天売島出身者の方から1名応募をいただいている状況となっております。今現在町内のほうを2月末を締め切りで回覧が回っていると思いますので、その募集状況を見てその方に決定するのかなどというふうに関心を持っていきたくて考えております。

○議長（森 淳君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 平成29年度羽幌町一般会計補正予算（第12号）は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（森 淳君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、平成30年第1回羽幌町議会臨時会を閉会します。

（午後 1時45分）